

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和元年度の契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、令和元年度の契約状況を、京田辺市契約規則第35条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

(No.欄は、当初事前公開した番号と同じであり、番号の無いものは未契約です。)

No.	件名	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由	所管課
1	市立小学校宿日直業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	教育総務室
2	市立中学校宿日直業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	教育総務室
3	京田辺市教育委員会表彰賞状筆耕	令和元年10月7日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	教育総務室
4	史跡大住車塚古墳等維持管理業務	平成31年4月15日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	文化振興室
5	京田辺市展会場設営等補助業務	令和元年10月9日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	文化振興室
6	市立小・中学校卒業証書筆耕	令和2年2月4日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課
7	市立幼稚園修了証書筆耕	令和2年2月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課
8	市立幼稚園PRパンフレット等作成業務	令和元年5月17日	NPO法人ソーシャルア クション・パートナーシッ プ アイ・コラボレーショ ン京都	地域における障がいのある人の職業訓練や就労支援等を図る。	学校教育課
9	京都府教育美術展賞状筆耕	令和2年2月12日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校教育課
10	田辺幼稚園門扉の開閉及び来園者確認業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校環境整備課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和元年度の契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、令和元年度の契約状況を、京田辺市契約規則第35条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

(No.欄は、当初事前公開した番号と同じであり、番号の無いものは未契約です。)

No.	件名	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由	所管課
11	中学校昼食配膳業務	平成31年4月8日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校環境整備課
12	中学校昼食配送業務	平成31年4月5日	公益社団法人 京都府 シルバー人材センター 連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校環境整備課
13	通学安全整理員業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校環境整備課
14	通園バス添乗業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校環境整備課
15	幼稚園における樹木剪定業務	令和元年7月22日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校環境整備課
16	小・中学校及び幼稚園における修繕その他軽作業	令和元年7月8日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	学校環境整備課
17	成人式における筆耕	令和2年1月21日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
18	小学生ハンドボール大会に係る設営等補助業務	令和元年5月17日	公益社団法人 京都府 シルバー人材センター 連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
19	中央公民館施設管理運営業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
20	中央公民館日常清掃業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和元年度の契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、令和元年度の契約状況を、京田辺市契約規則第35条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

(No.欄は、当初事前公開した番号と同じであり、番号の無いものは未契約です。)

No.	件名	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由	所管課
21	中央公民館軽作業業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
22	図書館移動図書館車運転業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京都府シルバー人材セ ンター連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
23	図書館配本業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京都府シルバー人材セ ンター連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
24	中央図書館施設周辺整備業務	令和元年5月24日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
25	中央図書館清掃業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
26	北部住民センター施設管理業務(夜・日直業務)	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
27	北部住民センター日常清掃業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
28	北部住民センター植木剪定及び除草業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
29	中部住民センター施設管理業務委託	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
30	中部住民センター日常清掃業務委託	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約の令和元年度の契約締結状況について

地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当随意契約について、令和元年度の契約状況を、京田辺市契約規則第35条第2項第2号の規定により次のとおり公表します。

(No.欄は、当初事前公開した番号と同じであり、番号の無いものは未契約です。)

No.	件名	契約締結日	契約の相手方	契約の相手方とした理由	所管課
31	中部住民センター仮設駐車場除草業務	令和元年6月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
32	中部住民センター開催講座保育業務	令和元年6月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
33	野外活動センター清掃業務委託	平成31年4月1日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
34	野外活動センター事業運営派遣業務	令和元年5月10日 令和元年10月10日	公益社団法人 京田辺市シルバー人材 センター	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課
35	留守家庭児童会支援員等補助業務	平成31年4月1日	公益社団法人 京都府 シルバー人材センター 連合会	左記団体は、本市において、高齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する団体として、高齢者雇用対策事業の指導及び援助等を行っており、その活用について高齢者の就業機会の提供及び確保を図る等、当該事業の積極的な推進を行う。	社会教育・スポーツ推進課